

小規模での面談の実施について

常日頃は、学生層育成の上にお力添えを賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、今年の学生生徒修養会や春の学生おちばがえりは残念ながら開催できませんでした。

しかし、そうした大規模な行事を開催することが難しい状況にあっても、道の将来のためには、学生担当者として今できることを見出し、身の周りにいる若者一人ひとりのかけがえのない学生時代に何らかの働きかけをしていくことが求められます。

もちろん、すでに動きだしてくださっている先生方もおられるでしょうし、どこからはじめるかを思案中の先生方もおられるかも知れません。そこで、一度、先生方と直接お会いして、現在の状況について聞かせていただくとともに、今後の動きについてご相談させて頂けたらと存じます。

具体的には、下記の通り、おちばで 10 月～12 月の間に教区は 2 回、直属は 5 回に分けて、感染症対策をしたうえで、小規模での面談を考えています。先生方には、9 月 25 日までに「面談日の支障日」(別紙)をご提出の上、改めてこちらから連絡する日時と場所にお越しくださいますようお願い申し上げます。

ただし、感染症拡大の状況によっては面談を中止せざるを得ない場合もあります。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

期 日 : 教区 11 月 25 日 (水)、12 月 25 日 (金)

直属 10 月 25 日 (日)、11 月 13 日 (金)、11 月 25 日 (水)

12 月 11 日 (金)、12 月 25 日 (金)

時 間 : 教区 15 時 30 分～16 時 45 分終了予定 (15 時 15 分より受付)

直属 13 時 30 分～14 時 45 分終了予定 (13 時 15 分より受付)

会 場 : 12 母屋 (予定)

対 象 : 教区・直属学生担当委員長

申 込 : 別紙の「面談日の支障日」を記入、もしくは Google フォームにアクセスして入力し、9 月 25 日 (金) までにご提出ください

※FAX 可 (0743-62-5780)